

令和6年 内閣府と関係府省との間で調整を行った提案（A）

1 長野県発案の提案

①実現・対応できるもの

【重点テーマ：デジタル化】

（1）調理師業務従事者届出制度の廃止又は個人情報の収集の廃止及び申請のオンライン化 ⇒ 人的・金銭的な負担の軽減、個人情報の漏洩防止

現 行	提案内容
調理師法に基づく「調理業務従事者届」について、収集した情報の活用状況が不透明で、個人情報も含まれるのでその取扱いに細心の注意が必要	届出の廃止、又は個人情報の収集の廃止及び申請のオンライン化

令和6年の地方からの提案等に関する対応方針
調理の業務に従事する調理師の届出（5条の2第1項）については、申請者及び都道府県の負担を軽減するため、都道府県及び関係団体の意見を踏まえつつ、その在り方について検討し、令和7年度中に結論を得る。その結果に基づいて必要な措置を講ずる。 また、当面の措置として、申請者及び都道府県の負担を軽減するため、届出をオンライン化している事例やその導入手順について令和6年度中に調査した上で、その結果を踏まえ、オンライン化に向けて参考となる情報を都道府県に令和7年中に通知する。

②実現・対応できないもの（検討が断念となった提案）

【その他】

（2）事業者の不正等による自立支援給付費等の国庫負担金の返還要件の見直し ⇒ 適正な事務処理を果たしている市町村の負担軽減

現 行	提案内容
指定障害福祉サービス等事業者による自立支援給付費等の国庫負担金の不正利得があった場合、市町村は、事業者に返還を求めるが、徴収できない場合は、市町村が肩代りして返還する酷な制度となっている	やむを得ない事情があると認める場合には、国庫負担金の全部又は一部の返還を免除